

# 平成 31 年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針

【平成 31 年 4 月から勤務（研修）する者の指定】

平成 30 年 3 月 30 日付け 29 医確第 120 号健康福祉部長通知

長野県医学生修学資金貸与者の配置等に関する基本方針（平成 25 年 3 月 31 日付け 24 医確第 124 号健康福祉部長通知（以下「基本方針」という。））第 4 の 1 の規定により、平成 31 年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針を次のとおり定める。

## 1 基本的な考え方

- 貸与医師、配置対象病院の希望を十分踏まえ、医師不足地域の解消につながる勤務・研修先を指定する。

### <初期臨床研修>

- 医師臨床研修マッチングの手続きに基づき、県内臨床研修指定病院を指定する。

### <専門（後期）研修>

- 貸与医師が自らの専門分野の知識・技術を習得できるよう本人の希望を尊重して研修先を指定する。

### <勤 務>

- 勤務先の業務は、総合診療、一般内科、一般外科、救急とする。  
ただし、すべての診療科において医師不足状況にあることから、貸与医師が選択した専門科による勤務についても、地域の医療ニーズ、指定勤務先の医師の状況等に応じて検討する。  
※医師不足が特に著しい診療科（産婦人科）については弾力的に運用する。
- 平成 29 年度以前に既に勤務に入っている貸与医師については、上記の勤務先の業務の適用を受けないが、可能な限り、同様な業務の従事について貸与医師の理解を求める。

## 2 勤務・研修先の指定を行う貸与者

### （1）初期臨床研修：23 人

在籍大学		義務年限	
		9 年	13 人
信州大学	6 人	8 年 8 月	6 人
その他	17 人	8 年 2 月	2 人
		7 年 2 月	2 人

(2) 専門（後期）研修：18人

初期臨床研修中の病院（H29～30）		義務年限	
長野赤十字病院	5人		
信州大学医学部附属病院	4人		
諏訪赤十字病院	4人	10年6月	1人
浅間南麓こもろ医療センター	1人	10年2月	1人
松本協立病院	1人	9年	15人
篠ノ井総合病院	1人	5年8月	1人
長野市民病院	1人		
長野松代総合病院	1人		

※研修内容に要件を課す場合がある。

(3) 勤務：19人（中核病院：10人、医師不足病院：9人）

○H31年度に勤務に入る医師（基本方針第10適用）

	専門（後期）研修	指定区分	H31年度の勤務期間	残り義務年限（H32年度以降）
15人	血液内科	中核病院	H31.4.1～ H32.3.31(1年)	6年
	〃			3年
	循環器内科			
	脳神経外科			
	腎臓内科			
	総合診療科			
	整形外科			
	小児科			
	糖尿病・内分泌内科			
	麻酔科			
	産婦人科	医師不足病院	H31.4.1～ H32.3.31(1年)	2年
	放射線科			
	救急科			
	外科			
	消化器内科			H32年度で義務年限終了

○H30 年度以前に勤務に入った医師

	専門 (後期) 研修	指定区分	H31 年度の 勤務期間	残り義務年限 (H32 年度以降)
4 人	血液内科	医師不足 病院	H31. 4. 1～ H31. 8. 31 (5 月)	H32 年度で 義務年限終了
	小児科		H31. 4. 1～ H32. 3. 31 (1 年)	11 月
	腎臓内科			8 月
	精神科			

(参考) 医学生修学資金貸与医師の勤務 (研修) 状況

(平成 31 年度見込み)

区 分	人数	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目	9 年目
		初期臨床研修		専門 (後期) 研修			勤務			
		1 年目	2 年目	1 年目	2 年目	3 年目	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
初期臨床 研修	47 人	23 人	24 人							
専門 (後期) 研修	45 人			18 人	13 人	注 2 14 人				
勤 務	19 人						11 人	4 人	4 人	—
合 計	111 人									

注 1 網掛けは、勤務 (研修) 先の指定を行う貸与者

注 2 専門 (後期) 研修 3 年目の 14 人中、1 名は県外で研修中であり、義務外

3 「中核病院」、「医師不足病院」(基本方針第 11 関係)

平成 31 年度に貸与医師の配置を希望する病院を、貸与医師の『勤務』先を決めるに当たり、次のとおり「中核病院」、「医師不足病院」に位置付ける。

(1) 「中核病院」は、高度・先進的な医療の実施や医師養成の専門的研修機能を有する以下に該当する病院

① 『信州保健医療総合計画』に次のとおり位置付けられた病院

- ・ 地域医療支援病院
- ・ 地域がん診療連携拠点病院
- ・ 救命救急センター指定病院
- ・ 小児医療体制における中核病院、連携強化病院

② 『学会認定施設』に位置付けられた病院

- ・ 日本専門医研修施設

(2) 「医師不足病院」は、地域の医療ニーズ、勤務する医師の充足状況等から医師不足と判断する病院

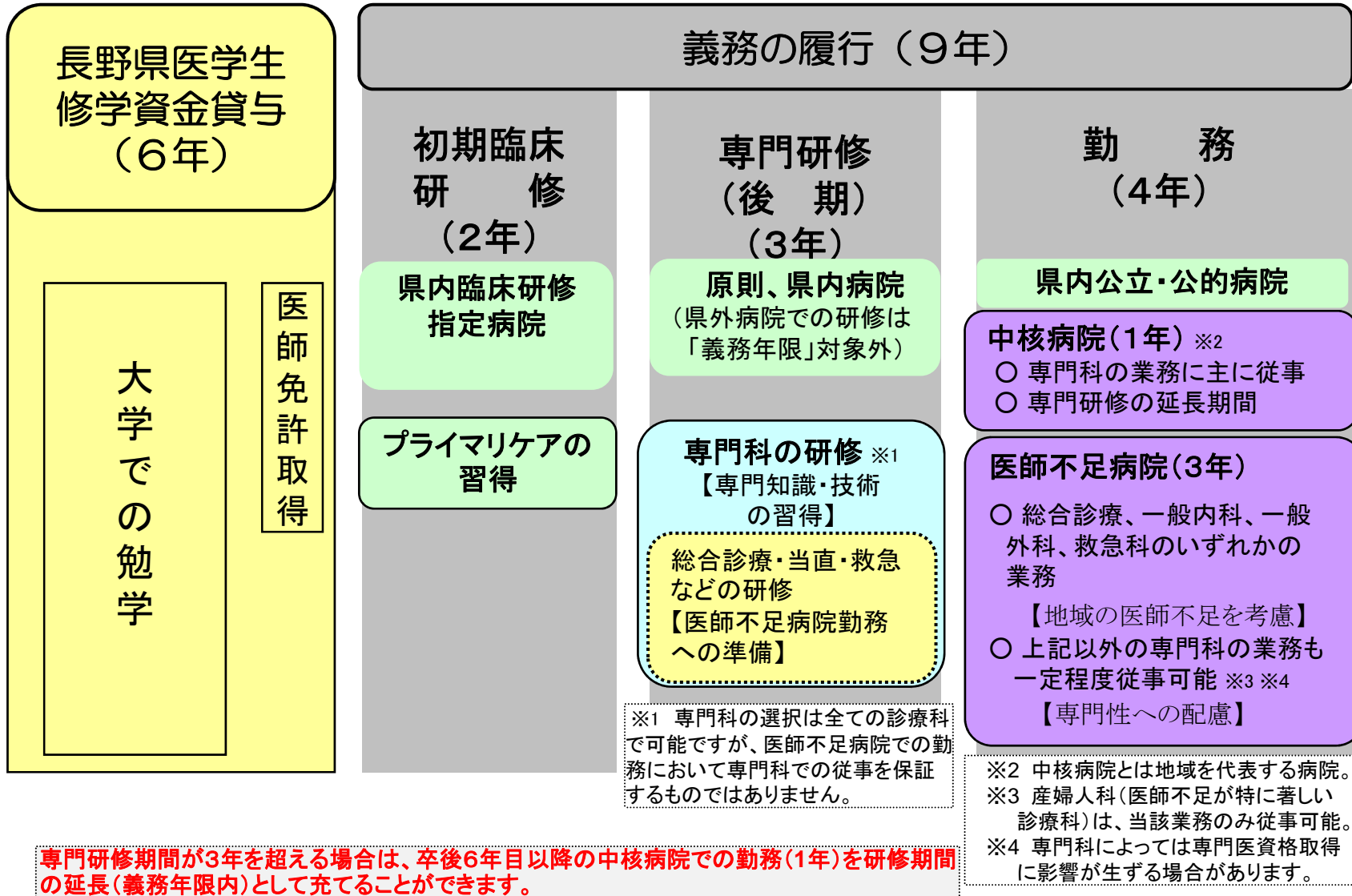
※ (1) ①、②の基準に該当する病院であっても、申し出により、診療科によっては、「医師不足病院」として位置付けることは可能。

#### 4 勤務（研修）先指定スケジュール

区 分	初期臨床研修先 の指定 ＜医学部6年生＞	専門（後期）研修先 の指定 ＜臨床研修2年目＞	勤務先の指定 ＜専門研修3年目＞
平成30年4月			
5月	貸与学生面談		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">貸与医師面談</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門診療科、希望勤務先、家庭事情等の把握</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">対象病院配置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">希望調査</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師不足等状況、業務内容 如遇</li> </ul>
6月			
7月			
8月			
9月	希望調査	希望調査 ↓ 貸与医師面談 ・「専門（後期）研修＋勤務」7年間のプランについて	<b>地域医療対策協議会</b> 配置候補病院、配置医師数の提示
10月	マッチング		<b>配置候補病院等との意見交換</b>
11月	<b>研修先指定</b> (マッチングに基づく)		<b>配置調整会議</b>
12月		研修先内定	勤務先内示
平成31年1月	研修先指定	研修先指定	
2月			勤務先指定
3月	<b>地域医療対策協議会</b> 指定状況報告		
4月	＜研修開始＞	＜研修開始＞	＜勤務開始＞

# 修学資金貸与後の勤務（研修）モデル

〔大学在学時の6年間、医学生修学資金の貸与を受けた場合〕



※平成25年4月1日時点でのモデルであり、今後、見直す可能性があります。